

機能強化加算に係る掲示

- 健康診断の結果に関する相談など、健康管理に関する相談に応じます。
- 必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保険・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っています。
- 受診されている他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要な管理を行います。

※かながわ医療情報検索システムのホームページにある「医療機能情報提供制度」のページでかかりつけ医を有する医療機関等検索が可能です。